

# 1月14日(月) 祝日：成人の日 経営相談開催！

## 年末調整 &

秘密厳守

無 料

## 決算作成相談

※上記以外の経営全般に関するご相談も承っております。

「納期の特例」の承認を受けている源泉徴収義務者が7月から12月までの間に支払った給与等や退職手当等、一定の報酬等から徴収した源泉所得税の納期限が、1月20日になりました。

そこで今回、この期日に合わせて1月14日(月)祝日に相談を開催します。是非、この機会をご利用ください。

※「納期の特例」の承認を受けていない方の納期限については1月10日です。ご注意ください。

**相談時間** 9:00~17:00  
**相談場所** 岡崎商工会議所 3階  
**相談員** 東海税理士会岡崎支部所属税理士  
岡崎商工会議所 経営指導員 等

